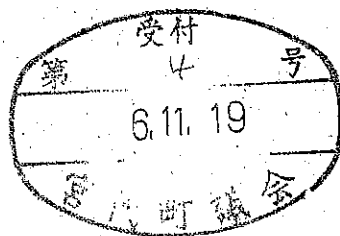


令和6年第4回宮代町議会定例会 請 願 文 書 表

受理 番号	受理年月日	件 名	請願の要旨	請願者の住所及び氏名	紹介議員	付託 委員会	結果
3	令和6年11月15日	小中学校給食無償化を求める請願	別紙のとおり	学校給食の無償化を求める会 宮代町 代表 宮代町 代表 外 1,062 人	丸藤 栄一	総務文教委員会	
4	令和6年11月19日	佐藤将行議員による進修館駐車場長期駐車車両に関する宮代町議会一般質問における一連の発言及び議事録並びに議会だよりへの掲載内容に関わる事実関係の調査を求める請願書	別紙のとおり	宮代町学園台二丁目11番6号 特定非営利活動法人 MCA サポートセンター 代表理事 渡邊朋子	合川 泰治	議会運営委員会	



佐藤将行議員による進修館駐車場長期駐車車両に関する宮代町議会
一般質問における一連の発言及び議事録並びに議会だよりへの掲載

内容に関わる事実関係の調査を求める請願書

紹介議員

合川泰治

1. 件名

佐藤将行議員による進修館駐車場長期駐車車両に関する宮代町議会一般質問における一連の発言及び議事録並びに議会だよりへの掲載内容に関わる事実関係の調査を求める請願について

2. 趣旨

令和2年に発生した進修館駐車場長期間駐車車両（資料1参照）について、宮代町議会佐藤将行議員は、令和6年第1回3月定例会、第2回6月定例会、第3回9月定例会において発言を行っている。（資料2～8参照）

この発言において佐藤議員は、当該車両使用者が、進修館指定管理者である特定非営利活動法人MCAサポートセンター代表の「知人」「お子様の友達」を優遇したことに端を発する「事件」として持論を展開している。

議員が行う発言は公人として行うものであり、その真偽において十分な調査に基づいていることが常であるが、本件において佐藤議員が「事実」としている事柄はその経緯からも事実無根であることは明白である。（資料10～11参照）

また、その発言等により、当法人は風評被害を被っている。

上記により、当法人は以下について請願するものである。

- ・ 佐藤議員の言う「事実」の具体的根拠の提示
- ・ 佐藤議員による進修館駐車場長期駐車車両に関する宮代町議会一般質問における一連の発言及び議事録並びに議会だよりへの掲載内容に関わる事実関係の調査

3. 理由

本件において佐藤議員が事実無根の事柄を根拠とした宮代町議会での一連の発言、それを記録した会議録やインターネット議会中継（一般質問録画）、議会だよりへの掲載等による情報拡散により、当法人は風評被害を被っており、またそれは名誉棄損にも該当すると考えるため。

請願者 宮代町学園台二丁目11番6号

特定非営利活動法人 MCAサポートセンター

請願者 代表理事 渡邊 朋子

令和6年11月19日

宮代町議会議長 田島 正徳 様